

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	791,994	固定負債	275,429
有形固定資産	682,439	地方債	247,761
事業用資産	370,258	長期未払金	210
土地	159,361	退職手当引当金	20,819
立木竹	3,251	損失補償等引当金	181
建物	406,331	その他	6,458
建物減価償却累計額	-250,651	流動負債	29,549
工作物	99,840	1年内償還予定地方債	25,559
工作物減価償却累計額	-59,666	未払金	22
船舶	344	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-333	前受金	-
浮標等	529	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-188	賞与等引当金	1,785
航空機	-	預り金	2,183
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	304,978
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	11,441	固定資産等形成分	811,154
インフラ資産	307,647	余剰分(不足分)	-290,356
土地	152,618		
建物	11,695		
建物減価償却累計額	-8,584		
工作物	549,689		
工作物減価償却累計額	-410,300		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,530		
物品	14,777		
物品減価償却累計額	-10,243		
無形固定資産	693		
ソフトウェア	686		
その他	7		
投資その他の資産	108,863		
投資及び出資金	63,436		
有価証券	21		
出資金	55,841		
その他	7,574		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	704		
長期貸付金	12,603		
基金	29,363		
減債基金	-		
その他	29,363		
その他	2,855		
徴収不能引当金	-97		
流動資産	33,781		
現金預金	10,407		
未収金	1,427		
短期貸付金	-		
基金	19,160		
財政調整基金	12,783		
減債基金	6,376		
棚卸資産	407		
その他	2,417		
徴収不能引当金	-35	純資産合計	520,798
資産合計	825,775	負債及び純資産合計	825,775

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	203,267
業務費用	82,743
人件費	25,989
職員給与費	21,433
賞与等引当金繰入額	1,785
退職手当引当金繰入額	-
その他	2,771
物件費等	52,782
物件費	27,228
維持補修費	4,014
減価償却費	21,520
その他	20
その他の業務費用	3,971
支払利息	1,163
徴収不能引当金繰入額	-
その他	2,808
移転費用	120,524
補助金等	14,636
社会保障給付	83,354
他会計への繰出金	21,892
その他	641
経常収益	7,824
使用料及び手数料	3,708
その他	4,116
純経常行政コスト	195,443
臨時損失	383
災害復旧事業費	263
資産除売却損	121
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,464
資産売却益	2,450
その他	13
純行政コスト	193,363

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	517,868	816,119	-298,251	
純行政コスト(△)	-193,363		-193,363	
財源	196,022		196,022	
税金等	111,020		111,020	
国県等補助金	85,002		85,002	
本年度差額	2,659		2,659	
固定資産等の変動(内部変動)		-5,236	5,236	
有形固定資産等の増加		8,415	-8,415	
有形固定資産等の減少		-13,650	13,650	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	270	270		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	2,929	-4,965	7,895	
本年度末純資産残高	520,798	811,154	-290,356	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	181,659
業務費用支出	61,135
人件費支出	25,902
物件費等支出	31,262
支払利息支出	1,163
その他の支出	2,808
移転費用支出	120,524
補助金等支出	14,636
社会保障給付支出	83,354
他会計への繰出支出	21,892
その他の支出	641
業務収入	185,080
税収等収入	110,983
国県等補助金収入	65,323
使用料及び手数料収入	3,700
その他の収入	5,075
臨時支出	263
災害復旧事業費支出	263
その他の支出	-
臨時収入	13,645
業務活動収支	16,803
【投資活動収支】	
投資活動支出	23,863
公共施設等整備費支出	14,517
基金積立金支出	5,811
投資及び出資金支出	2,513
貸付金支出	1,023
その他の支出	-
投資活動収入	16,017
国県等補助金収入	6,025
基金取崩収入	6,721
貸付金元金回収収入	2,088
資産売却収入	1,098
その他の収入	85
投資活動収支	-7,846
【財務活動収支】	
財務活動支出	25,976
地方債償還支出	25,040
その他の支出	936
財務活動収入	16,693
地方債発行収入	15,452
その他の収入	1,241
財務活動収支	-9,284
本年度資金収支額	-326
前年度末資金残高	8,550
本年度末資金残高	8,224
前年度末歳計外現金残高	2,081
本年度歳計外現金増減額	102
本年度末歳計外現金残高	2,183
本年度末現金預金残高	10,407

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券（市場価格のないもの）…取得原価

② 出資金（市場価格のないもの）…出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（長崎市資金管理及び運用方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は明ら

かに通常の維持管理や原状回復の費用であるときに修繕費として処理しています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当 金計上額	貸借対照表未計 上額	
長崎県林業公社	-	181百万円	-	181百万円
計	-	181百万円	-	181百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 長崎地裁令和4年（行ウ）第4号
地位確認等請求事件 40百万円

3 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

土地取得特別会計

駐車場事業特別会計（一部）

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

診療所事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計（一部）

長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計

- ② 一般会計等の対象範囲のうち、長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計については、普通会計の対象範囲には含まれません。

- ③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- ④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 なし

連結実質赤字比率 なし

実質公債費比率 10.4%

将来負担比率 96.0%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 177百万円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 11,710百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

a 現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産

(一時的に賃貸している場合を含む)

b 近い将来売却が予定されると判断される資産

イ 内訳

事業用資産 土地 398,968千円 (2,360,942千円)

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によ
っています。

上記の(2,360,942千円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需
要額に含まれることが見込まれる金額 137,044百万円

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次の
とおりです。

標準財政規模 100,530百万円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 15,291百万円

将来負担額 329,984百万円

充当可能基金額 45,231百万円

特定財源見込額 39,428百万円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 163,452百万円

④ 建物のうち8,912,986千円、工作物のうち50,940千円は、PPP/PFI事業に係る資産が計
上されています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上していま

す。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 8,558百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）※繰越金を除く	支出（歳出）
歳入歳出決算書	229,258百万円	229,469百万円
財務書類の対象となる会計の 範囲の相違に伴う差額	2,597百万円	2,712百万円
純計（相殺消去）に伴う差額	△420百万円	△420百万円
資金収支計算書	231,435百万円	231,761百万円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、繰越金を除く歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（土地取得特別会計、駐車場事業特別会計（一部）、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、診療所事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計（一部）、長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計）の決算額及び一般会計等内での内部取引に係る純計分が相違します。

② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の主な内訳
資金収支計算書

業務活動収支 16,803百万円

投資活動収入の国県等補助金収入 +6,025百万円

財務活動収入の国県等補助金収入 ±0百万円

未収債権額の減少 224百万円

減価償却費 △21,520百万円

未収債権不能欠損 △133百万円

賞与等引当金繰入額（増加額） △71百万円

退職手当引当金繰入額（減少額） ±0百万円

徴収不能引当金繰入額（減少額） ±0百万円

損失補償等引当金繰入額（減少額） △171百万円

資産除売却益（損） +2,329百万円

純資産変動計算書の本年度差額 2,659百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 20,000百万円

一時借入金に係る利子額 0.2百万円